

～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第十一回特別弔慰金のご案内

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金支給します。

○支給対象者

戦没者等（軍人、軍属、準軍属で昭和12年7月7日以後、公務上又は勤務に関連して受傷あるいは疾病にかかり、これにより昭和16年12月8日以後に死亡した方）の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和5年3月31日まで
(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

○請求窓口 健康福祉課 生活応援係（請求をされる方のお住まいの市区町村の援護担当課）

請求手続きなど詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 0889-22-7705

♪子育て情報のご紹介♪

子育て情報サイト「さくらさいたねっど」

●佐川町の乳幼児健診や予防接種等サービス、栄養士さんのレシピなど子育て情報が満載！お気軽にご利用ください。

【さくらさいたねっど】



☎ 健康福祉課 子どもサポート係
電話 0889-22-7705

子育て支援センター「なかよしひろば」

子育て支援センター「なかよしひろば」の情報はこちらのQRコードからどうぞ。たくさんのお参加をお待ちしています。



「さくらさいたねっど」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

☎ 健康福祉課 子育て支援センター
電話 080-2997-6959

着任あいさつ

みやもと だいち
内科医 宮本 大地



令和4年4月1日に内科医師として着任しました宮本大地です。出身は高知県高知市で高知大学医学部を平成30年3月に卒業し、同年4月から高知医療センターで2年間研修を行いました。

以後も高知医療センターの内科医として2年間総合診療科に所属し、地域の病院からの紹介や院内での不明疾患の診療など、内科全般の診療を行っていました。

高北病院では外来診療、入院治療、訪問診療、救急対応、発熱対応などを行っています。

新しい環境でまだ不慣れな事もたくさんありますが、温かい目で見守ってもらえるとありがたいです。

医療センターとは環境や地域性など全く異なりますが、困っている患者様を診るという点では何の変わりもないと思っています。身体のことでお困りの事があれば気軽に相談いただけましたら幸いです。精一杯頑張っていきますので、町民の皆様、どうぞよろしくお願ひ致します。

血管病予防のために「健診の3ステップ」

先月から「血管病の発症や重症化の予防について」を掲載しています。2回目は「血管病と健診」のお話です。血管が傷み、つまる「血管病」は、少しずつ気がつかないうちに進み、突然、脳梗塞や心筋梗塞といった命を脅かすような病気や、重症な腎障害などを起こすことがあります。休みなく命を保っている血管が、どのような状態か知る手がかりとして、人間ドックでは血管年齢（血圧脈波）や頸動脈エコー、眼底検査などで調べることができます。また、より簡単に受けられる特定健診や若者健診、職場健診でも、血管病のリスクを調べています。

例えば、身長・体重・腹囲・BMIなどの測定は、体型の判定から内臓脂肪が多くなっていないかをみます。内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の方は血管病のリスクが高くなることからです。また、高血圧で血管へ過度な負担がかかっていないか、高血糖、高コレステロール、高中性脂肪で血管の中の詰まりやすさのリスクが高くなっていないかをみます。

健診の結果が届いたら“異常なし”や“要精密検査”などの判定をみて、受診が必要ならば受診をしたり、生活のアドバイスなどのコメントを読んで、食事や運動など健診後の健康管理に役立ててください。

ステップ①まずは、年に一度の健診（特定健診や若者健診、職場健診、人間ドック等）を受ける。

ステップ②健診を受けたら、結果の判定やコメントをよく見て、からだの状態を知る。

ステップ③健診の結果をもとに、受診したり、日頃の生活で健康管理や血管病予防などの行動につなげる。

健診結果でわからないことは、医療機関や保健師（佐川町では健康福祉センター「かわせみ」にいます。）に相談してみましょう。日々を元気に過ごし、血管病を防ぎ、重症化させないため、年に一度は健診を受けて、早めの治療や日頃の健康習慣へと、3ステップでつなげていきましょう！

人間ドック、特定健診等

令和4年度に入り大勢の方にお申し込みいただいています。

健診の詳細内容は、令和4年3月号の広報誌と一緒にお届けしている「2022年度 高北病院健診のご案内」をご確認ください。

健診について不明なことや疑問に思うことがございましたらお気軽にお問い合わせください。

※電話によるお申し込みは承れませんので予めご了承ください。

<休日・夜間の当直診療科>

高北国保病院 電話 0889-22-1166

1日(水)	内科
2日(木)	内科
3日(金)	内科
4日(土)☎/☎	内科
5日(日)☎/☎	内科
6日(月)	外科
7日(火)	内科
8日(水)	内科
9日(木)	整形外科
10日(金)	内科
11日(土)☎/☎	内科
12日(日)☎/☎	内科
13日(月)	外科
14日(火)	内科
15日(水)	内科
16日(木)	整形外科
17日(金)	内科
18日(土)☎/☎	内科
19日(日)☎/☎	内科
20日(月)	外科
21日(火)	内科
22日(水)	内科
23日(木)	外科
24日(金)	外科
25日(土)☎/☎	内科
26日(日)☎/☎	内科
27日(月)	外科
28日(火)	内科
29日(水)	内科
30日(木)	内科

・第2土曜日の午前は内科の外来診察
・外科の当直日の17時15分～18時30分及びその翌日（休日の場合を除く）の7時15分～8時30分は内科または整形外科の医師が当直をします。

清和病院 電話 0889-22-0300

月曜日	精神科
火水木曜日	外科
金曜日	内科 or 精神科
土曜日	外科
日曜日・祝日	内科 or 外科 or 精神科



佐川町
食生活改善推進協議会
プレゼンツ

月～さけの抗酸化作用で梅雨を元気にすごしましょう～月

さけとキャベツのみそスープ煮



〈材料 (2人分)〉

甘塩さけ 2切れ 160g
キャベツ 1/3個 200g
生しいたけ 2枚 50g
しょうが 1/2かけ 10g
昆布 5cm

みりん 大さじ1・1/2
酒 大さじ1・1/2
みそ 大さじ1・1/2
砂糖 大さじ1/2

(1人分) エネルギー225kcal、たんぱく質22.3g、脂質4.6g、炭水化物24.3g、食物繊維6.7g、食塩相当量2.8g

〈作り方〉

- 甘塩さけは4切れに切り、ざるにのせて熱湯を回しかける。
- キャベツは芯を除きざく切り、しいたけは石づきを取り1cm幅に切る。しょうがは千切りにする。
- 鍋に昆布を敷き、さけとキャベツ、しいたけを入れ、水2カップを加え火にかける。煮立ってから、中火弱で10分煮てAを加え、さらに5分ほど煮る。
- 昆布を取り出し、食べやすい大きさに切る。器に③をスープ、昆布と共に盛り付ける。最後にしょうがを散らす。

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 0889-22-7716

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町乙5390-2 (佐川町健康福祉センターかわせみの南側)

～子育て世代包括支援センター情報～

不妊症治療費への助成制度のお知らせ



佐川町では、不妊検査や不妊治療を受けられたご夫婦へ、治療に要した費用の一部を助成しています。

対象となる検査や治療、助成回数や金額、申請書類など詳細については『町のホームページ』や『さくらさいたねっと』をご覧ください。下記までお問い合わせください。



※子育て支援情報サイト『さくらさいたねっと』は左記のQRコードまたは佐川町ホームページのトップページのバナーからアクセスできます。

＜お問い合わせ・申請窓口＞

※担当者が不在のこともありますので、事前にご連絡ください。

佐川町健康福祉課 子どもサポート係 Tel : 0889-22-7705 FAX : 0889-22-7721
子育て世代包括支援センター専用電話 090-4785-7705

ひとり親家庭医療費助成について

ひとり親家庭医療費助成制度とは、ひとり親家庭(所得税非課税世帯に限る)の18歳に到達する年度末日までの児童と、その児童の父または母が、健康保険証を使って病院などにかかった時の自己負担分について助成する制度で、申請された翌月から助成します。

健康保険のきかない診療や食事代等については自己負担になります。

★申請・更新手続き

下記「ひとり親家庭医療費助成の対象になる方」に該当する方は《申請に必要なもの》をご持参のうえ、健康福祉センターかわせみまで手続きにお越しください。

ひとり親家庭医療費助成の対象になる方(次のいずれにも該当する方)

- ひとり親家庭
 - ・父子家庭、母子家庭
 - ・(両親が死亡のため)祖父孫家庭、祖母孫家庭
- 所得税非課税世帯 ※所得審査について
 - 1月から6月の認定については前々年、7月から12月の認定については前年の課税状況を審査します
- 健康保険に加入している方
- 対象の子どもさんが18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方

《申請に必要なもの》

- ・戸籍謄本(児童扶養手当の認定となっている方は必要ありません)
- ・対象年度1月1日時点で佐川町に住居票がない方

⇒ 申請者の令和4年度所得課税証明書

- ・健康保険証(対象者全員)
- ・認印
- ☆対象者全員の個人番号(マイナンバー)

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705